

令和6年度 第2回酒々井町上下水道事業運営審議会会議録

1. 日 時：令和6年10月17日（木）13時55分～15時30分

2. 場 所：尾上浄水場 2階会議室

3. 出 席：【委員】

加瀬会長、江澤副会長、竹尾委員、齊藤委員、大谷委員、小池委員、北野委員、櫻井委員、鱒淵委員、住田委員(印旛沼下水道事務所長)

【町】

小坂町長、(事務局)伊藤参事、向後主任主事、鬼丸主幹

事 務 局	<p>定刻前ではございますけれども、皆様おそろいいただきましたので、ただいまより令和6年度第2回酒々井町上下水道事業運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>司会進行は私、上下水道課の鬼丸です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、加瀬会長よりご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
加 瀬 会 長	<p>本日は先般から継続審議となっております下水道の値上げの問題でご審議いただきますが、下水道事業がこれからも健全な姿で運営していくためには、運営基盤を確かなものにしなければできない話でございます。皆様も十分に承知されていることと察しております。</p> <p>事業の現況を深く理解をしていただきまして、適切な判断をすることが審議会に対して期待をされる所であろうと思います。よろしくご理解の上、審議を尽くしていただきたいとお願いを申し上げます。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、小坂町長よりご挨拶申し上げます。</p>
町 長	<p>大変お忙しい中、審議会に委員の皆様方のご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。</p> <p>会長が今申しあげました今までの案件を慎重ご審議をいただきまして、方向性を出していただければと思っております。町の方も今まで約27年間値上げをせずにやってきたのがありまして、経営上も非常に大変な状況に来ている、ということでございます。その辺もご理解を賜りながら、よろしくお願いいたしますを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>それでは議事に入りたいと存じますが、議事の進行につきましては、審議会設置条例第5条の規定により、加瀬会長に議長をお務めいただきますので、よろしくお願いたします。</p>
加瀬会長	<p>それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行に協力くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>これより議事に入ります。本日の案件は、前回からの継続審議審査とされておりました下水道使用料の改正についてであります。本件について改めて事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは事務局より、ご説明させていただきます。</p> <p>(配付資料により、改定率を25.3%としたこと、料金体系を「基本料金+従量料金」にしたことを説明)</p>
加瀬会長	<p>ただいまの事務局の説明に対しまして、審議をいたします。ご意見のある方は挙手をお願いたします。</p>
小池委員	<p>平成26年度に公営企業会計を導入してからずっと赤字経営の状況が続いていたと説明にありましたが、もう少し早く料金の見直しの話が出なかったのはなぜでしょうか？</p> <p>また、基本料金が現在810円、新料金案では850円となっていますが、改定後の料金でも近隣の市町と比べて安いと感じます。もう少し上げてよいのではないのでしょうか。</p>
参事	<p>料金の見直しの件についてですが、平成30年頃に5期連続で赤字が計上されていたこともあり、一度見直した方が良いという機運もございました。それに伴い広報で下水道事業の経営状況について町民の皆さまにお知らせしたこともございました。しかしその後、新型コロナウイルスの流行等がありまして、町としましては料金改定の前に、町民の皆様への生活支援や経済支援が優先となったことから、料金の見直しに関する議論については、今日まで中断していたという経緯になります。</p> <p>基本料金については、従来は10立方メートル使用まで一律810円でやっておりましたが、今回はその基本水量を廃止し、一律に850円をいただく基本料金制にいたしまして、改めて1立方メートルから10立方メートルの使用について新たに30円いただきます、というような料金体系に変更してございます。近隣の市町村については、四街道市を除いて基本水量性を維持していることから、一概に比較できるものではないと考えております。</p>
櫻井委員	<p>今回の料金改定は25%前後ということですが、激変緩和措置として一般財源の繰り入れというのは検討されたのですか。</p>

参 事	下水道事業の運営については、汚水に係る費用については利用者負担というのが原則となっております。料金の不足に対して一般会計からの繰入を行うということは、この原則に反することになりまして、当町においては現在も行っていないことから、今後もそこは一貫していきたいと考えてございます。
北野委員	これまで審議で30%案も出たことがありましたが、今回25.3%とし3年ごとに見直すということは、これから値上げがまた必要だと考えてよろしいですか。
参 事	現行の使用料が設定されたのが平成9年の9月、今から27年前でございまして、企業会計移行後もそのままずっとその料金体系で今日までやってまいりました。試算の結果から、やはり一般家庭にとって30%以上の改定というのは年間2万円以上の負担増は苦しいかなということで、25%というところを提案させていただきます。なお、お見込みのとおり、今後もいろいろなところで負担の増えることは予測されますので、そういう意味で3年に1度見直し、料金を据え置くのか、値上げをするのかというのは、その都度ご審議いただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。
大谷委員	印旛沼流域下水道の処理場費が5年ごとの見直しということで、3年ごとの見直しは仕方ないのかなという気もします。ただ、今回は下水道料金の見直しということですが、水道料金についてはどういう状況でしょうか。もし水道料金も値上げが必要ということになると、ダブルパンチになるのではないかと、という懸念があります。
参 事	水道事業会計については、毎年一定の黒字を計上していることから、水道料金の見直しについては、まだその必要性はないというのが、事務局としての考えになります。
齊藤委員	累積赤字の解消の必要性和20数年来改定していないということからも、ある程度の値上げは私個人としてはやむを得ないかな、と思っております。しかし、これまで上下水道といったインフラは、国や県が補助金を出してまで普及促進してきたわけじゃないですか。それが今後は、今まで作ってきたものを維持管理するという段階に入ってきた。これについて、普及を促してきた国や県が作る時と同じような手当をしたり、補助したりという動きはないのでしょうか。
参 事	残念ながら現状において、委員がおっしゃられたような直接的な手当や補助といった動きはございません。これからの事業の維持管理や在り方については、国や県の動きについての情報収集も含めて、今後研究してまいりたいと考えております。

住田委員	<p>今回、料金体系を基本水量制から基本料金プラス従量料金制にされたということですが、基本的に料金の方は累進逓増式というか、水をたくさん使ったり流したりした人が、より高い単価でお金の設定がされていると思いますが、前回町長の発言でも、企業の撤退ということがないように、というお考えもあったってということもあろうかと思いますが、500立方メートル以上のところの上がる率を抑えていると思うのですが、その考え方を教えていただいてよろしいですか。</p>
参事	<p>使用量の実績からみますと、当町において水量の多いというのは殆どが企業でございませう。また料金についても、これらの大口使用者の割合が非常に高くなっております。そのため、この先もぜひ企業に町に来ていただきたい、上下水道に加入していただきたいという願望がございませう。その時に利用しやすい状況でご理解いただくために、まずは導入しやすいような価格設定でやっていきたいと考えております。また企業に応分の負担いただくのは当然一番大口でいいわけがございませうが、現状500立方以上の料金帯については近隣市町村と比較しても高く設定されていることから、今回の改定については抑えた形となっております。料金体系のあり方については今後も見直しの都度ご議論いただいて諮っていただくと考えております。</p>
鱒淵委員	<p>今回、下水道料金という生活に直結するものの値上げということから、町民の方は興味を持って注視していると思います。町民の皆様への周知についてどう考えていますか。</p>
参事	<p>限りなく全利用者の方にご理解いただくより、この料金体系があることをまず知っていただくというために、町広報において特集という形で8月号から10月号まで周知させていただきました。その続きとして12月号で本日の会議結果をお知らせさせていただきたいと思ひます。</p> <p>また広報だけでなく、SNS、町ホームページ、ありとあらゆる可能な限り今現行で使えるものを駆使して、1人でも多くの方にその改定の内容をわかっただくようにしたいと思ひております。改正が決まったあとは、年明け以降に現状の利用者の世帯に、施行まで半年以上の間で事前にどれだけお知らせできるかということは工夫しながらやっていきたいと思ひます。</p>
竹尾委員	<p>下水道に接続していない町内の大口企業について、下水道に加入されるように働きかけを行った方がよいと思ひますが、どうお考えでしょうか。</p>
参事	<p>未接続の企業や利用者については、条件が整い次第、ぜひご利用いただくようにお勧めはしていきたく思ひております。しかし接続するかについては個々の選択肢に委ねられており、強制できるものでもないという現実がございませう。</p>

江澤副会長	<p>今回付託された料金の改定について、委員の皆さまから様々な貴重な意見をいただいた上で、今回については25.3%で決定すべきではないかというのが個人的な意見です。今回はそれで町民の皆さんにご理解をいただいて、次の段階については、今後も審議会で議論をしていけたらと考えております。</p>
加瀬会長	<p>委員の方々には一通り意見を頂戴したところですが、ほかにご意見等ありますでしょうか。無いようですので、これで審議を終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、これまで皆さんからいただいた意見をもとに答申書の作成を行いたいと思います。答申案の作成に少々お時間をいただきたいことから、ここで一時休憩とさせていただきます。休憩後、作成した答申案についてお諮りをしたいと思います。</p>
	<p>《休 憩》</p>
加瀬会長	<p>それでは、答申書案につきまして、皆様にお諮りをいたします。</p> <p>先に、町から諮問がありました下水道使用料の改定については、お手元に配付しました答申書のとおり、町長に答申をしたいと思っておりますけれど、皆さんにご覧いただいて、そのままご理解いただいたという判断をしていただけますか。</p>
委員一同	<p>(「異議なし」の声)</p>
加瀬会長	<p>それではこの答申書の案のとおり決定することに異議なしと認めまして、町長に答申をすることといたします。</p> <p>それでは次に、今後の事務につきまして、事務局より説明を求めます。</p>
参 事	<p>慎重なご審議を賜りましてありがとうございます。ただいまご答申をいただいたことを受けまして、今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(配付資料により説明)</p>
加瀬会長	<p>それでは皆さん、これもちまして、本日の議事は終了いたしました。議事の進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。あと事務局、お願いいたします。</p>
事 務 局	<p>以上もちまして、第2回酒々井町上下水道事業運営審議会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。</p>